

令和2年第1回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和2年2月26日（水曜日）

○議事日程

令和2年2月26日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 市長行政報告
- 6 庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 7 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 8 選任第 1号 防府市監査委員の選任について
- 9 報告第 1号 専決処分の報告について
報告第 2号 専決処分の報告について
- 10 報告第 3号 専決処分の報告について
報告第 4号 専決処分の報告について
- 11 報告第 5号 契約の報告について
- 12 報告第 6号 変更契約の報告について
- 13 議案第 1号 委託契約の締結について
- 14 議案第 2号 公用車への誤った給油に係る和解について
- 15 議案第 3号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約の変更について
- 16 議案第 4号 防府市印鑑条例中改正について
- 17 議案第 5号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について
- 18 議案第 6号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例等中改正について
- 19 議案第 7号 防府市道路の構造の技術的基準を定める条例中改正について
- 20 議案第 8号 令和元年度防府市一般会計補正予算（第6号）
- 21 議案第 9号 令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

- 議案第10号 令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第11号 令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第12号 令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
22 議案第13号 令和元年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第14号 令和元年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第15号 令和元年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	宇多村 史朗 君	2番	吉村 祐太郎 君
3番	牛見 航 君	4番	清水 浩司 君
5番	藤村 こずえ 君	6番	久保 潤爾 君
7番	和田 敏明 君	8番	田中 敏靖 君
9番	今津 誠一 君	10番	山田 耕治 君
11番	清水 力志 君	12番	田中 健次 君
13番	河村 孝 君	14番	曾我 好則 君
15番	石田 卓成 君	16番	上田 和夫 君
17番	行重 延昭 君	18番	橋本 龍太郎 君
19番	安村 政治 君	20番	山根 祐二 君
21番	高砂 朋子 君	22番	山本 久江 君
23番	三原 昭治 君	25番	河杉 憲二 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池田 豊 君	副 市 長	森重 豊 君
教 育 長	江山 稔 君	代表監査委員	末吉 正幸 君
総務部長	伊豆利裕 君	総務部理事	石丸 泰三 君
総務課長	永松 勉 君	総合政策部長	小野 浩誠 君

地域交流部長 島田文也君 生活環境部長 原田みゆき君
健康福祉部長 熊野博之君 産業振興部長 赤松英明君
土木都市建設部長 佐甲裕史君 入札検査室長 竹末忠巳君
会計管理者 吉富博之君 農業委員会事務局長 内田健彦君
監査委員事務局長 野村利明君 選挙管理委員会事務局長 福江博文君
消 防 長 田中 洋君 教 育 部 長 林 慎 一君
上下水道局長 河内政昭君

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 藤井一郎君

午前10時 開会

○議長（河杉 憲二君） ただいまから、令和2年第1回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会期の決定

○議長（河杉 憲二君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議席の変更

○議長（河杉 憲二君） 議席の変更を議題といたします。

さきの議会運営委員会におきまして、議席の変更についてお諮りし決定を見ましたので、議席番号及び氏名を局長から報告いたさせます。

○議会事務局長（河田 和彦君） それでは、御報告申し上げます。

1番 宇多村 議員 2番 吉 村 議 員

3番	牛見議員	4番	清水浩司議員
5番	藤村議員	6番	久保議員
7番	和田議員	8番	田中敏靖議員
9番	今津議員	10番	山田議員
11番	清水力志議員	12番	田中健次議員
13番	河村議員	14番	曾我議員
15番	石田議員	16番	上田議員
17番	行重議員	18番	橋本議員
19番	安村議員	20番	山根議員
21番	高砂議員	22番	山本議員
23番	三原議員	25番	河杉議長

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、恐れ入りますが、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

午前10時 4分 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、田中敏靖議員、9番、今津議員、御兩名をお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（河杉 憲二君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和2年第1回市議会定例会に当たり、4項目について行政報告をさせていただきます。

初めに、中華人民共和国において感染が拡大し、日本国内においても感染が確認されています新型コロナウイルスへの対応について御報告申し上げます。

防府市の対応といたしましては、新型コロナウイルスが閣議決定により「指定感染症」

及び「検疫感染症」とされた1月28日に「防府市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、部局長による「新型コロナウイルス対策情報共有会議」を開催し、感染予防のための取り組みの実施や地域経済への影響を把握することなどの指示をしたところでございます。

先週20日には、厚生労働省から、イベントの開催に関する通知が出されたことを受け、翌2月21日に「新型コロナウイルス対策幹事会」、また、昨日朝には、「第2回防府市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催いたしました。

現在、本市では、感染の予防に重点を置き、小・中学校や庁舎内はもとより、公民館や指定管理者が運営している施設等にアルコール消毒液やマスクの配布を行うとともに、市広報やホームページに相談窓口の案内や感染予防について掲載し、市民の皆様への広報に努めております。

さらには、昨日、国が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定し、発表されました。本市におきましても、先ほど「第3回防府市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、基本方針の徹底と、市主催行事等への対応についての指示をしたところでございます。

今後も、国や県と緊密に連携するとともに、議会とも一体となって取り組んでまいり所存でございます。

次に、野島・三田尻航路における新船建造について御報告申し上げます。

有限会社野島海運では、2月11日に予備船「のしま」の定期航路ラストランとお別れ式を行いました。これにかわります新たな予備船「レインボーのしま」につきましては、2月7日に三重県の四日市市において進水式を終え、来月3月22日に竣工披露式を行う予定といたしております。

「レインボーのしま」につきましては、他の航路への貸し出しに加えまして、防府観光コンベンション協会と一体となって、クルーズなどへの活用を図ってまいります。また、これを契機として、野島地域の活性化にもつなげていきたいと考えております。

次に、防府市スポーツセンターのネーミングライツについて御報告申し上げます。

このたび、本市初となりますネーミングライツを防府市スポーツセンターに導入し、公募の結果、命名権者をキリンビバレッジ株式会社、愛称を「キリンレモンスタジアム」に決定いたしました。契約期間は、令和2年4月1日から5年間でございます。

キリンレモンは、ことしで92周年を迎える子どもから高齢者まで愛飲されている国民的な清涼飲料であり、本市のイメージアップにつながるものと考えております。

今後、積極的に愛称の定着と普及を図ってまいります。

最後に、学校教育におけるICT化の推進について御報告申し上げます。

学校教育におけるICTを効果的に活用した確かな学力の向上を図るため、令和3年度から市内の全小・中学校で、ICT教育を本格実施できるよう国の経済対策である令和元年度補正予算を活用し、本市では、このたびの補正予算と新年度予算とを合わせ、令和2年度中に全ての小・中学校に高速大容量の通信ネットワーク環境を整備するとともに、全児童・生徒に1人1台のICT端末を配備することを計画しております。

以上、御報告申し上げます。

最後に、この場をおかりいたしまして、一つお知らせでございます。

豊橋競輪場で2月11日に開催されました第35回全日本選抜競輪において、本市出身の清水裕夫選手がG1初優勝をなし遂げられました。このG1優勝により、年末に平塚競輪場で開催されます競輪グランプリへの3年連続となる出場権も獲得されました。防府競輪のさらなる活性化にも寄与するものと期待しております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの行政報告に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（河杉 憲二君） この際、庁舎建設調査特別委員会から、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。田中健次特別委員長。

〔庁舎建設調査特別委員長 田中 健次君 登壇〕

○12番（田中 健次君） 去る1月23日に庁舎建設調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

執行部は、新庁舎の建設に市民の皆様の意見や要望を広く取り入れるため、昨年11月と12月に、市庁舎に設置する市民利用スペースを検討項目とした「市庁舎建設市民ワークショップ」を計3回、また、市内の障害福祉関係団体との意見交換会も開催しております。

今回は、市民ワークショップで出された、市民利用スペースに関する意見や要望、及びそれに対する執行部の検討状況、今後の予定について説明を受けました。

まず、市民ワークショップで出された意見や要望に対する執行部の検討状況について、主なものを申し上げます。

市民窓口に関しては、要望のあったチャレンジショップ等の設置やコンビニエンスストア機能については、導入を見据えて検討する。

次に、福祉センターを福祉棟 2 階から 1 階へ変更する意見に関しては、市の福祉関連部署との連携等の利便性、ボランティア活動の際の効率性や動線を検討し、山口健康福祉センターを 1 階に設置する場合との比較を行う。

文化センターに関しては、土日や夜間利用時のセキュリティー確保や運用の利便性等の観点から最上階への機能集約を図ることなど、エリアごとに説明がありました。

最後に、今後の予定について説明があり、2 月下旬から 1 カ月間、基本設計（案）に対するパブリックコメントを実施し、基本設計を確定する。令和 2 年度に実施設計を行い、令和 6 年度に新庁舎の供用開始を予定しているとのことでした。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「今回、市民利用スペースに限定して市民ワークショップを開催したが、それ以外に、広く市民の声を聞く機会が必要であると考え。今後、実施する予定はあるのか」との質疑に対し、「市民ワークショップについては、市民利用スペースに対する意見等を伺うことをメインとしておりましたが、それ以外の意見を遮るようなものではありませんでした。

また、事業そのものに対する意見につきましては、基本設計（案）のパブリックコメントで意見等を出していただきたいと思っています。市民説明会等については、今のところ予定はしておりません」との答弁がございました。

次に、「福祉センターを 2 階から 1 階に変更する案が検討されており、変更しない場合との比較を行うということだが、どのような観点で考えているのか」との質疑に対し、「市民ワークショップでは、防災に関する意見が多く出ており、市民の関心が高いと感じました。福祉棟は耐震構造で地震には強い建物となりますが、水害の際は、1 階が浸水する可能性もありますので、防災の視点だけではなく、平時での使用方法も考慮し、比較検討したいと考えております」との答弁がございました。

さらに、「1 階が浸水する可能性もあるということだが、庁舎敷地の雨水・排水計画を示していただきたい。あわせて、中庭駐車場の文化財試掘調査の結果と昨年実施したボーリングの地盤調査結果を 2 月の議員説明会で報告していただきたいが、可能か」との質疑に対し、「ボーリングの地盤調査は完了しておりますが、文化財の試掘調査は 3 月まで実施しますので、途中経過となります。雨水・排水計画につきましては、上下水道局の担当課などに確認の上、報告させていただきます」との答弁がございました。

このほか、「2 月下旬には、基本設計（案）のパブコメが実施されるが、現時点、庁舎敷地のレイアウトや立体駐車場の詳細など、決まっていないことが多く、議会に示されて

いる情報が少ない。スケジュールが短く、検討すべき課題も多くあると思うが、議会への説明や報告をしっかりとお願いしたい」との要望がありました。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を終わります。

推選第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（河杉 憲二君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、吉村春枝氏が令和元年12月31日をもって辞任され、また、村田晶子氏、永田秀孝氏が本年6月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

吉村委員につきましては、平成21年から、永田委員につきましては、平成26年から本市の人権擁護委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

新たに、堀越政美氏、松浦和子氏を委員として推薦するとともに、村田委員につきましては、引き続き委員として推薦するものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

選任第1号防府市監査委員の選任について

○議長（河杉 憲二君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第1号防府市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、監査委員のうち、吉松隆氏が3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

吉松委員は、平成28年4月から監査委員として御尽力いただいております、その豊富な行政経験や識見から、監査委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

報告第1号専決処分の報告について

報告第2号専決処分の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第1号の事故の概要でございますが、お手元の資料にお示ししておりますとおり、職員が公務のため車両を運転中、佐波小学校の南の八王子一丁目1369番地先において相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第2号の事故の概要でございますが、お手元の資料にお示ししておりますとおり、職員が公務のため車両を運転中、開作西自治会館の南東の大字西浦2828番3地先の交差点において相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第1号及び報告第2号を終わりといたします。す。

報告第3号専決処分の報告について

報告第4号専決処分の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第3号及び報告第4号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第3号及び報告第4号の専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

報告第3号及び報告第4号の事件の概要でございますが、お手元の資料にお示ししてお

りますとおり、平成30年度の固定資産税の納税義務者の選定業務において、課税課の職員が相続権を誤認し、相続権のない親族である相手方に誤った通知を行い、損害を与えたものでございます。

令和元年6月の市議会定例会において報告いたしましたとおり、相手方3人のうち1人とは既に示談が成立いたしております。

このたび、残る2人と示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第3号及び報告第4号を終わりといたします。

報告第5号契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第5号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市一般廃棄物収集運搬業務7コース委託契約及び防府市立牟礼南小学校給食調理等一部業務委託契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、防府市一般廃棄物収集運搬業務7コース委託契約につきましては、本市の下水道の整備等に伴い、し尿収集運搬業務の減少などの影響を受ける市内のし尿処理業者を支援するため、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、いわゆる合特法に基づき策定し、県知事の承認を受けております防府市合理化事業計画において、その措置の対象としております事業者と締結したものでございます。

また、防府市立牟礼南小学校給食調理等一部業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） この2つ目の牟礼南小学校の給食調理等の一部業務委託についてお尋ねをいたしますが、今回は5,590万2,000円という金額ですけれども、

5年の契約ということでありましてけれども、5年前の契約は3,888万円という金額であります。前回の契約と比べると、約40%金額が高くなっておるわけでありまして、民間委託は経費が削減できるというような形で盛んに言われておりますが、前回と比べて40%も高くなっているような形で、こういうことが繰り返されていけば、本当に民間委託というものがメリットがあるのかなのか。

昨年の華浦小学校のケースでは、中関小学校や華城小学校——学校の規模が大きいですね——それよりも5年間の契約単価が、金額が高いというような形でもありました。この辺について、どういうふうに評価しておるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） お答えをいたします。

給食の業務の委託に当たっては、直営の場合と同等の person 費等を使いまして設計をいたしまして入札を行っておるところでございます。

また、業者は、職員の年齢や競争原理から、設計額以下の金額で入札をしてくるので、直営より安いということになるかと思っております。

今回がかなり前回よりも高くなっているということですが、金額が高くなった要因としましては、人件費の上昇と消費税がございます。また、設計額に対する入札額といった、落札率でございますが、これが前回60%程度であったものが、今回、約90%とかなり大きく上がっておりまして、ここが大きな要因となっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） ちなみに、公募型指名競争入札ということですが、今回この入札に参加した業者の数は幾つになるのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） 選定方法としましては、最初に、まず、選定基準を設けまして、広報に手を挙げてもらうわけですが、そこが手を挙げられたのが2者、そして、その2者がそのまま入札をされたということでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 前回の入札のときには、その前、一番最初に入札しとった業者が広島の中学校の給食センターで好ましくないことがあって、それで、入札の資格に抵触するので参加できないということの中で複数の業者さんが争われて、そういう形で落札率が低かったんだろうと思います。

ところが、一旦そういうふうには業者さんが決まりますと、これは何か、何となくそれが慣行のように、同じ業者さんが毎回落札をされる。小学校の給食については、全てそうであります。唯一違うのはそれでは競争性が発揮できないのではないかということで、私が委員会で意見申し上げて、Aという学校とBという学校、別々の業者がやっておりましたが、それを一本でやったときには落札率が下がるわけですね、競争性が働くので。

ところが、今回のような形で非常に高い落札率ということであれば、そういった競争性が働かないということでもありますので、今後、その辺のことについて何らかの検討を内部でしていただきたいということだけお願いしておきます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第5号を終わりにいたします。

報告第6号変更契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第6号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、令和元年6月の市議会定例会において報告いたしました公共下水道長寿命化対策汚水管渠改築第2工区工事請負契約ほか3契約に係る変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、それぞれ契約金額等を変更したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第6号を終わります。

議案第1号委託契約の締結について

○議長（河杉 憲二君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第1号委託契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算及び12月補正予算で御承認をいただいております下河内中河内線道路改良事業に伴う山陽本線防府・大道間下河内第2踏切拡幅ほか工事の委託契約の締結についてお諮りするものでございます。

内容でございますが、市道の拡幅に伴います踏切改良工事について、西日本旅客鉄道株式会社と委託契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） この事業につきましては、早期の事業完了を求める声が大変大きいものがございます。早くつくってくれということ。

今後のスケジュールにつきましてお尋ねをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） お答えいたします。

これをもって議決いただきまして、正式な契約になるわけでございます。協定が結ばれるわけでございます。そうしまして、新年度の予算の中で全部完了させたいというふうに考えております。周辺の工事も含めてでございます。（後刻訂正あり）

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 実は、本年度の当初予算では総事業費が1億1,500万円だったと思うんです。総事業費が。この契約金額だけでも1億6,487万1,000円ですか、こうなっております。新年度の総事業費を見させていただきましたら、新年度は2億1,000万円余りとなっておりますけれども、かなり予算規模大きくなるような見通しで、この随契約のこの契約金額も本年度の当初予算を上回るような契約金額ということで、その主な原因といいますか、状況はどういうふうになっているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 当初見込んでおりました設計金額につきましては、実は、JR西日本さんと概略設計をした際に、実は、今から3年前の単価でいろいろ大まかな金額を設計しておりました。

その後の、いわゆる電車を通しながら踏切をやらなきゃいけないことなどで、工法などを検討した結果、さまざまなやらなきゃいけないことが増えてきたこと、それと、踏切にいわゆる障害物を感知するものを新たにつけなきゃいけなくなったとか、そういったもの

もろのことが実は出ております。

それに加えて、その3年間の人件費の高騰ないし消費税のアップ分も全て含めてかなり膨らんできたものでございます。

それと、ちょっと、先ほどの答弁の中で今年度の中でと申し上げましたが、一部令和3年の上旬に少しずれ込む予定でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） この契約が随意契約ということで、高騰の要因もるる述べられましたけれども、なかなか判断が難しいところもございます。

市民の皆さん、この踏切については早く拡幅をしていただきたいという要望が強いものがございますので、ぜひ早期に完了することを希望しておきます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 今、踏切のことをスケジュールを令和3年の上旬にはということで、踏切自体は上旬で完了する予定でございますが、周辺の道路、今、中途半端で終わっているところがございます。これについては、令和3年度中ということの予定でございます。申しわけございません。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

議案第2号 公用車への誤った給油に係る和解について

○議長（河杉 憲二君） 議案第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第2号公用車への誤った給油に係る和解について御説明申し上げます。

本案は、社会福祉課の職員がセルフのガソリンスタンドにおいて従業員に注油券を渡し、指定した油種と異なる油種を設定され、それをそのまま給油したことにより公用車が損傷したことについて、相手方と和解しようとするものでございます。

このたびのことにつきましては相手方と交渉を重ねました結果、相手方に8割の責任割合があるということでの合意に至りましたので、和解しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

議案第3号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約の変更について

○議長（河杉 憲二君） 議案第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第3号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、令和2年4月1日から山口県市町総合事務組合の共同処理する事務のうち、非常勤の職員に係る公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務の対象と

する非常勤の職員を変更し、並びに公平委員会の設置及び公平委員会の権限に関する事務を共同処理する団体に山陽小野田市を加えることに伴い、関係地方公共団体と協議して、同組合の共同処理する事務を変更し、及び同組合の規約を変更することについてお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

議案第4号防府市印鑑条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第4号防府市印鑑条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、印鑑登録の資格について、成年被後見人は印鑑の登録ができないとしているものを見直すものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

議案第5号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第5号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、職員等の給与の改定についてお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございますが、人事院の国家公務員給与の改定の勧告に準じ、一般職の職員の今年度分の給与について給料月額を引き上げるもの、及び昨年12月に支給した勤勉手当について0.05月分支給割合を増額するもの、並びに職員の勤勉手当の改定に伴い、議員及び市長等の特別職の昨年12月に支給した期末手当について支給割合の改正を行い、それぞれ昨年4月1日にさかのぼり適用するものでございます。

また、新年度以降につきましては、職員の勤勉手当並びに議員及び市長等の特別職の期末手当の支給割合を変更するもの、並びに職員の住居手当について国家公務員給与の改定に伴い改正するものでございます。

なお、今年度分の改正に伴う所要額につきましては、別途補正予算をお願いいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） これについては、たしか準ずるという規定になりますよね。ちょっと確認です。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 人事院勧告に準ずるということでやっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） そうすると準じなくても別によいということなんですが、今これだけ財政が厳しいとずっと言われ続けて市民サービスも低下傾向にある中で、今こういったことで上げるという、準ずるというような判断をされたのはどういった理由でしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

職員の給料等につきましては、それぞれ今までも人事院勧告に基づいてやっております。財政云々かんぬんではなくて、やっぱり職員の士気にも影響いたしますので確実に、それについては、組合等の合意を得てやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） 職員の給料が上がるということに関しては、特に反対するものではございませんが、それに伴って、市民サービスの低下につながるようなことだけはないように、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

議案第6号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例等中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第6号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、山口地方法務局が実施した耕地番と山地番の重複解消作業により、右田留守家庭児童学級ほか10施設の所在する土地の地番が職権で変更されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

議案第7号防府市道路の構造の技術的基準を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第7号防府市道路の構造の技術的基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、道路構造令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分である自転車通行帯に関する基準を新たに定めるもの、及び自転車道を設置する道路の基準を見直すものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

議案第8号令和元年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第8号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第8号令和元年度防府市一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,938万1,000円を減額し、補正後の予算総額を437億7,810万9,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、6ページの第2表にお示しいたしておりますように、庁舎建設事業ほか4件について、総額及び年割額を変更するものでございます。

第3条の繰越明許費の補正につきましては、7ページから8ページまでの第3表にお示しいたしておりますように、普通財産整備事業ほか26件について、翌年度へ予算を繰越すものでございます。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、9ページ第4表にお示しいたしておりますように、三田尻中関港、港湾整備事業負担金ほか2件を追加するものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、10ページ第5表にお示しいたしておりますよ

うに、児童福祉施設整備事業ほか13件にかかわる限度額を決算見込み等によりまして変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、そのほとんどが人事院勧告によります給与改定等及び決算見込み等に基づく補正でございます。その他主なものを中心に御説明を申し上げます。

まず、歳出から御説明を申し上げます。

42ページをお願いいたします。

42ページの減債基金費の減債基金積立金につきましては、今後増加の見込まれる市債の償還に備えるため、減債基金へ積立金の増額を計上いたしております。

次に、企画費のふるさと寄附金推進事業につきましては、ふるさと寄附金のうち、NPO法人への用途の指定があった寄附金について、NPO等支援補助金の増額を計上いたしております。

次に、68ページの下段、農業振興費の集落営農法人連合体育成事業につきましては、本市初となる集落営農法人連合体の立ち上げを支援するため、農業機械等の導入に対し補助を行うための経費を計上いたしております。

歳入におきましては、この経費に係る県支出金を計上いたしております。

次に、70ページ上段、地籍調査費の地籍調査事業につきましては、国の補正予算を活用いたしまして、事業進捗を図るための調査委託料を計上いたしております。

歳入におきましては、この経費に係る県支出金を計上いたしております。

次に、90ページ下段になりますが、学校管理費の小学校施設整備事業及び小学校ICT環境整備事業につきましては、国の補正等を活用し、新田小学校及び華城小学校のトイレ洋式化工事を実施するとともに、令和3年度からICT教育を本格実施するため、小学校の校内通信ネットワーク環境を整備する経費を計上いたしております。

歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金及び地方債を計上いたしております。

次に、教育振興費の小学校“GIGAスクール構想”実現事業につきましては、国の補正予算を活用し、令和2年度当初予算と合わせ、全小学校の児童に1人1台のタブレット端末を配備するための経費を計上いたしております。

歳入におきましても、この経費に係る諸収入を計上いたしております。

次に、学校建設費の屋内運動場天井等落下防止対策事業及び校舎等外壁改修事業につきましては、災害発生時の避難所としての機能確保を図るため、国の補正等を活用し、松崎小学校屋内運動場の天井器具及び外壁落下防止工事に係る経費を計上いたしております。

歳入におきましても、この経費に係る国庫支出金及び地方債を計上いたしております。

次に、92ページ中段の学校管理費の中学校ICT環境整備事業及び教育振興費の中学校“GIGAスクール構想”実現事業につきましては、先ほどの小学校と同様に、校内通信ネットワーク環境を整備する経費及びタブレット端末を配備するための経費を計上をいたしております。

次に、94ページの上段になりますが、青少年健全育成費の子ども安全安心対策事業及び非行防止・環境浄化事業につきましては、市民の方からの御寄附をいただきました、青少年健全育成のための指定寄附金を活用いたしました「子ども110番の家」のぼり旗用ポール等の購入費を計上をいたしております。

次に、96ページ下段になりますが、公債費につきましては、決算見込み等により、元金を増額するとともに、利子及び一時借入金利子の減額を計上いたしております。

次に、98ページの予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を3億1,595万1,000円といたしております。

次に、歳入につきまして、御説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。

18ページの3段目、地方交付税につきましては、国の交付決定により、普通交付税の増額を計上をいたしております。

次に、30ページ3段目の繰入金、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金につきましては、補正の収支により、繰入金の減額を計上いたしております。

最後に、36ページ、市債の臨時財政対策債につきましては、発行可能額の確定により、2億2,794万5,000円の増額を計上いたしております。

以上、議案第8号につきまして、御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） 1件、お尋ねをいたします。

43ページの償還金利子及び割引料の中のふるさと寄附金推進事業、これ、NPO等支援補助金、例のふるさと納税の指定寄附だと思えます。これ、大口が1件あって、2,000万円ばかりあったということなんですけども、これ2,090万円になっていますが、この大口の1件と、あとそれ以外のものが合算された数字というふうに見てよろしいんでしょうか。

それと、これ以外のふるさと納税もこれまであったと思うんですが、それは除いたものというふうに理解していいんでしょうか、お尋ねします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、2,090万円というのは、その寄附金と、あとクラウドファンディングの目標額が目標より少し増えましたので、その分が計上してあるものでございます。

それと濟いませぬ、もう一個は何だったでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） これ以外にも指定寄附があったと思うけれども、そういったその金額についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

これ以外につきましては、一般寄附とかございますので、その分につきましては、現在の予算で対応できるということでございます。

以上でございます。（「ちょっと、ようわからん」と呼ぶ者あり）

○議長（河杉 憲二君） 9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） だから、NPOの青い鳥に関してですよ。この大口の寄附以外にも、これまで寄附が恐らくあったであろうと思うわけけれども、その部分の額等はどうなっているのでしょうかという。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えします。

個別の金額については、ちょっと今、手元にはございませんけど、青い鳥につきましては、全部で579件の寄附が入っております。

以上でございます。（「後で聞きましょう」と呼ぶ者あり）

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第 9 号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 10 号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 11 号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 12 号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第 9 号から議案第 12 号までの 4 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第 9 号から議案第 12 号までの 4 議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、1 ページの議案第 9 号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）、次に、9 ページの議案第 10 号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、27 ページの議案第 11 号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、57 ページの議案第 12 号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）の 4 会計につきまして、今回の補正は、先ほどの一般会計と同様に、人事院勧告によります給与改定等、並びに決算見込み等に基づく補正を行い、その収支差につきましては、予備費や一般会計からの繰入金等で調整をいたしているものでございます。

以上、議案第 9 号から議案第 12 号までの 4 議案について、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております 4 議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 9 号については産業建設委員会、議案第 10 号から議案第 12 号までの 3 議案については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

議案第 13 号令和元年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 14 号令和元年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 15 号令和元年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第13号から議案第15号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第13号、議案第14号及び議案第15号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第13号令和元年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき収入及び支出の増減を計上するものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししてありますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、受取利息及び配当金の増額を見込む一方、長期前受金戻入の減額等を見込んでおり、収益的収入全体において364万5,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、消費税及び地方消費税納付額の増額を見込む一方、維持管理経費の減額等により、収益的支出全体では6,897万7,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、工事負担金の減額により、資本的収入全体では2,400万円の減額を計上いたし、支出におきましては、入札差金等に伴う建設改良費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体では1億1,866万7,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

次に、議案第14号令和元年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

補正予算書11ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししてありますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、給水収益の減額により、収益的収入全体では5,031万7,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、動力費の減額等により、収益的支出全体では2,308万1,000円の減額を計上いたしております。

次に、議案第15号令和元年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、

御説明申し上げます。

補正予算書19ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししておりますとお変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、他会計負担金の減額等により、収益的収入全体では1億2,015万7,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、ポンプ場費の減額等により、収益的支出全体では3,343万9,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、企業債借入額や国庫補助金の減額等により、資本的収入全体では9億1,227万5,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、国の交付金の内示及び入札差金に伴う建設改良費の減額を見込んでおり、資本的支出全体では5億8,743万6,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げました各会計における令和元年度補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第13号から議案第15号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

次の本会議は3月4日10時から開催いたしたいと思っておりますので、その間、各常任委員

会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、直ちに予算委員会全体会を本議場で開催いたしますので、お知らせいたします。議員の皆様はそのままお残りください。執行部の皆様につきましては、総務分科会に関する職員のみお残りください。お疲れさまでした。

午前 11 時 12 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 2 月 26 日

防府市議会議長 河 杉 憲 二

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 今 津 誠 一